

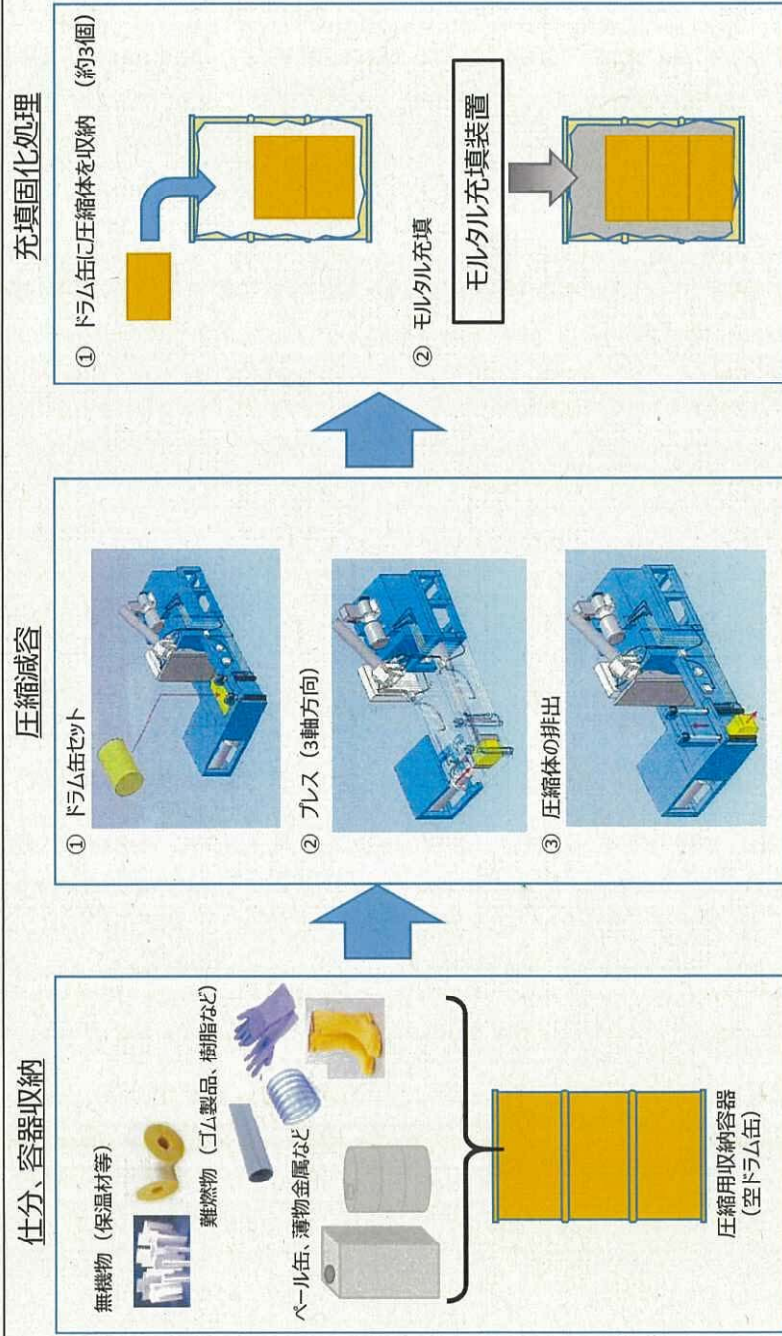
## 参考資料－ 2

圧縮減容装置の概要並びに  
圧縮対象物の性状及び処理フロー



## ○圧縮減容装置の概要

- 雑固体廃棄物等の圧縮減容装置を導入
- 貯蔵庫に保管されている廃棄物のうち、無機物（保温材等）、難燃物（ゴム製品等）及び軽量金属等について、圧縮減容装置によって圧縮減容処理



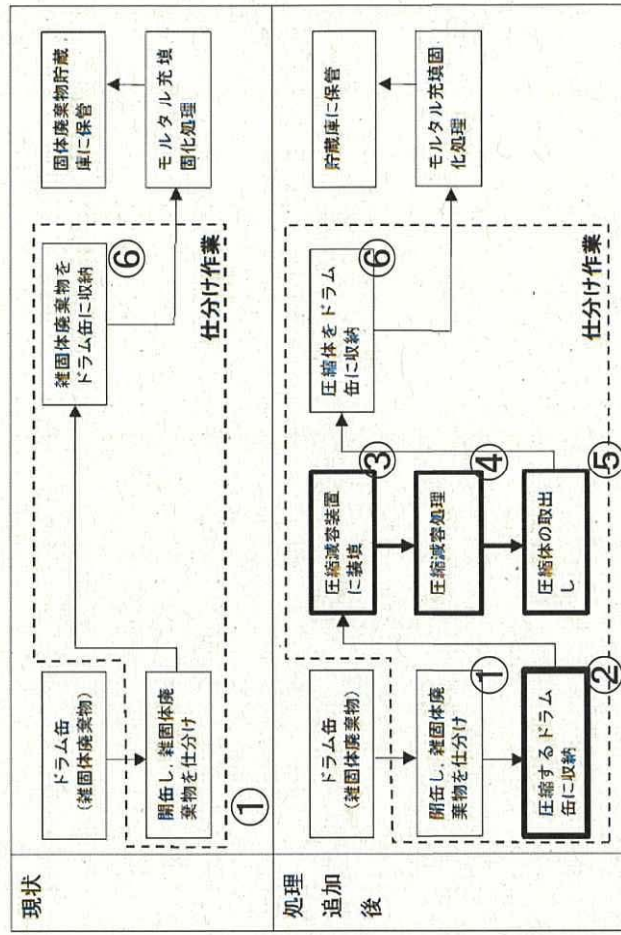


○圧縮対象物の性状及び処理フロー

処理フロー

処理フローは、次の①～⑥の順であり、次の⑥に掲げるドラム缶に収納するまでの仕分け作業の一部として実施する。

- ①ドラム缶を開缶し、雑固体廃棄物を仕分け
- ②圧縮するドラム缶に収納
- ③圧縮減容装置への装填
- ④圧縮減容処理
- ⑤圧縮体の取出し
- ⑥圧縮体をドラム缶に収納



このフローにおいて①、②及び⑥は通常実施している作業であり、これに伴う作業従事者の線量は既認可の申請書に記載されている放射線業務従事者の作業に包絡される。今後、圧縮減容装置の導入に伴い③、④及び⑤の処理が加わる。